

市内全域を対象とした市民主体の狛江市総合防災訓練

地震発生後に自宅から避難所へ向かうことも含めた「市内一斉の避難所開設・運営訓練」を行なうことで、いざという時の行動力の向上を目的としています。また、福祉避難所訓練と連動することで、要支援者の移送等の訓練も同時に実施します。

同時に市役所での災害対策本部訓練を実施することで、災害が起こった際に駆け付けることができる限られた職員だけで、より実態に近い状況で訓練を行い、市役所全体の災害対応力の向上を目的としています。

1 日時 平成30年2月25日（日）午前9時00分～11時00分

2 実施内容及び場所

(1) 市内12箇所の避難所の開設・運営訓練（各指定避難所）

(2) 災害対策本部訓練（本庁舎・防災センター）

(3) 福祉避難所開設・運営訓練（あいとぴあセンター）

3 シナリオ

午前9時、防災行政無線等を使い、市内に地震が発生した旨の情報伝達を行い、市内12箇所の避難所で避難所開設・運営訓練を実施します。

(1) 避難所開設・運営訓練(各指定避難所)

地震発生後、市民で組織する避難所運営協議会、初動要員に指定された市職員が、各避難所に駆けつけて避難所の開設準備を行い、避難所内に避難してきた方の受付・誘導を行います。避難所では、避難所で使用する資器材（災害用トイレ等）の展示をするほか、消防署・消防団の方による応急救護訓練（AED取扱い）等を行いません。

■避難所運営協議会の方の動き

午前9時の地震発生後、自宅から避難所に向かい、門の開錠、避難してきた市民の方の受付・誘導、避難所開設の準備（受付準備や炊き出し準備等）を行い、避難してきた市民の方への資器材（災害用トイレ等）の説明を行いません。

■災害時初動要員に指定されている職員（災害時集合場所の初動要員も含む）の動き

一定規模の災害が起こった際に、指定された避難所や災害時集合場所に駆け付ける「災害時初動要員」に任命されている職員。

※30年1月1日時点で74名を任命。避難所13箇所（都立狛江高校含む）・災害時集合場所4箇所）

■一般市民の方の動き

午前9時の地震発生後、自宅から避難所へ避難をし、避難所資器材の体験や、消防署・団による応急救護訓練等の体験をしてもらう。

(2) 災害対策本部訓練(本庁舎・防災センター)

■午前9時、職員に対してJ-ALERTメールを送信し、市内に地震が発生した旨の情報伝達を行います。

■参加職員は、徒歩又は自転車により順次市役所に駆け付け、定められた事業継続計画に基づく初動期における災害対応を実施します。

■訓練の中で、災害対策本部長(市長)の指示により本部会議を開き、情報共有を行ない、今後の対応等について方針決定を行ないながら、災害対応を継続します。

参加職員・・・災害対策本部員、徒歩又は自転車で1時間以内に参集可能な管理職及び係長級職、災害対策本部事務局。

今回の参集訓練は、勤務時間外における初動期の対応を目的としているため、「災害対策本部長(市長)」「災害対策副本部長(副市長・教育長)」「災害対策本部員(各部長等)」「1時間以内に市役所に駆け付けることができる管理職・係長級職員」「災害対策本部事務局(安心安全課・職員課・秘書広報室)」が参加対象。

(3) 福祉避難所開設・運営訓練(あいとぴあセンター)

■狛江第三中学校に避難してきた要支援者の方を、第三中学校に設置される福祉避難スペースに誘導(介助含む)する訓練を行ないます。

■あいとぴあセンターでは、福祉避難所を開設し、狛江第三中学校から要支援者の方を移送する訓練も行ないます。移送にあたっては、ボランティアセンターを設置する社会福祉協議会とも連携します。

4 その他

(1) 隣接する世田谷区の区民が、狛江第五小学校の避難所訓練に参加予定。

(2) 狛江市町会・自治会連合会の協力により、「花のまち 2020」事業として各指定避難所で計 2020 個の花鉢を無料配布予定。

5 問い合わせ

狛江市総務部危機管理担当理事(兼)安心安全課長 鈴木

電話 03-3430-1190(課直通ダイヤル)